

目 次

(1) CLP 規則前文・本文

規則前文	1
------------	---

規則本文	13
------------	----

タイトル I 一般的事項

第 1 条 目的及び範囲	13
第 2 条 定 義	14
第 3 条 有害な物質及び混合物並びにハザードクラスの明細	17
第 4 条 分類し、表示し、包装する一般的義務	17

タイトル II ハザード分類

第 1 章 情報の特定及び審査

第 5 条 物質に関する利用可能な情報の特定及び審査	19
第 6 条 混合物に関する利用可能な情報の特定及び審査	19
第 7 条 動物及びヒトの試験	20
第 8 条 物質及び混合物について新しい情報を作成すること	20

第 2 章 ハザード情報の評価及び分類に関する決定

第 9 条 物質及び混合物についてのハザード情報の評価	21
第 10 条 物質及び混合物の分類のための濃度限界値及び M-ファクター	22
第 11 条 カットオフ値	23
第 12 条 追加の評価を必要とする特定の場合	23
第 13 条 物質及び混合物を分類するための決定	24
第 14 条 混合物の分類のための特定の規則	24
第 15 条 物質及び混合物についての分類の見直し	24
第 16 条 分類・表示インベントリーに含まれる物質の分類	25

タイトル III 表示の形でのハザード周知

第 1 章 ラベルの内容

第 17 条 一般的規則	26
第 18 条 製品識別子	26
第 19 条 ハザード絵表示	27

第 20 条	注意喚起語	27
第 21 条	ハザードアセスメント.....	28
第 22 条	予防ステートメント	28
第 23 条	特別な場合に対するラベル要件からの免除.....	28
第 24 条	代替化学名使用への要請	29
第 25 条	ラベル上の補足情報.....	30
第 26 条	ハザード絵表示についての優先原則.....	31
第 27 条	ハザードステートメントについての優先原則	31
第 28 条	予防ステートメントについての優先原則.....	32
第 29 条	表示及び包装材の要件からの免除	32
第 30 条	ラベル上の情報の更新.....	32
第 2 章 ラベルの適用		
第 31 条	ラベルの適用についての一般的規則	33
第 32 条	ラベル上の情報の位置	33
第 33 条	外部包装材、内部包装材及び単一包装材の表示に対する特定の規則	34
第 34 条	化学品の安全な使用に関する周知についての報告	34
タイトル IV 包装		
第 35 条	包装材	35
タイトル V 物質の分類及び表示の調和化並びに分類・表示インベントリー		
第 1 章 調和化された物質の分類及び表示の確立		
第 36 条	物質の分類及び表示の調和化.....	36
第 37 条	物質の分類及び表示の調和化に対する手続.....	36
第 38 条	付属書 VI パート 3 の調和化された分類及び表示に対する意見及び決定の内容；情報の利用可能性	37
第 2 章 分類・表示インベントリー		
第 39 条	範 囲	38
第 40 条	庁に届け出る義務	38
第 41 条	合意された収載物	39
第 42 条	分類・表示インベントリー	39
タイトル VI 所管当局及び執行		
第 43 条	所管当局及び執行当局の指名及び当局間の協力	41
第 44 条	ヘルプデスク	41
第 45 条	緊急の健康対応に関する情報を受領する責任のある機関の任命	41

第 46 条	執行及び報告	42
第 47 条	不遵守に対する刑罰	42

タイトル VII 共通及び最終規定

第 48 条	広告	43
第 49 条	情報を維持する義務及び情報の要請	43
第 50 条	庁の職務	43
第 51 条	自由移動条項	44
第 52 条	保証条項	44
第 53 条	技術的及び科学的進歩への適応化	44
第 54 条	専門委員会手続	45
第 55 条	指令 67/548/EEC への修正	45
第 56 条	指令 1999/45/EC への修正	47
第 57 条	この規則の発効からの規則(EC) No 1907/2006 の修正	49
第 58 条	2010 年 12 月 1 日からの規則(EC) No 1907/2006 の修正	54
第 59 条	2015 年 6 月 1 日からの規則(EC) No 1907/2006 の修正	60
第 60 条	廃止	62
第 61 条	移行規定	62
第 62 条	発効	63

(2) CLP 手数料規則

第 1 章 主題及び定義

第 1 条	主題	65
第 2 条	定義	65

第 2 章 手数料

第 3 条	代替化学品名の使用のための要請に対する手数料	65
第 4 条	ある物質の調和化された分類及び表示のための提案の提出に対する手数料	66
第 5 条	減額	66

第 3 章 支払い

第 6 条	支払方法	66
第 7 条	支払いの特定	66
第 8 条	支払日	67

第 9 条 過剰な支払い額の返金.....	67
第 4 章 最終規定	
第 10 条 暫定見積	67
第 11 条 見直し	67
第 12 条	68
附属書 I	69
附属書 II	70
(参考 1) EU CLP 規則改正草案 (2010.10.18 公表)	
技術的及び科学的進歩への適応の目的のための物質及び混合物の分類、表示及び	
包装に関する欧州議会及び理事会規則(EC) No 1272/2008 を修正する付委員会	
規則 (案)	71
(参考 2) EU CLP 規則 JETOC 訳/国連パープルブック GHS 関係省庁連絡会議訳	
用語対比表	73
原文	77